



大宜味村

議会だより

No. 186

令和7年3月1日

2025年



写真：12月定例会時に豪雨災害での被災箇所の確認を行いました。(場所：村道饒波石山線)

議会では、「議会だよりの表紙に使用して欲しい写真」を募集しております！
画像データと連絡先を次のメールアドレスまでお送りください。



gikai@vil.ogimi.lg.jp

(事務局担当：宮城まで)

Contents

- 一般質問 P2～P9
- 議案等の議決結果一覧、討論 P10～P12
- 議会の動き (現地確認、要請等) P13

村政を問う!!



- P2** 宮城 貢 議員 ▶ 令和6年大宜味村行政全般について
- P3** 大山 美佐子 議員 ▶ 社会福祉協議会の現状は
- P4** 吉浜 覚 議員 ▶ 安心・安全な暮らしを問う
- P5** 宮城 美和子 議員 ▶ シークワサー農家へ担い手を
- P6** 大城 邦彦 議員 ▶ 大宜味村津波浄水場の水害対策等について
- P7** 宮城 良治 議員 ▶ 国立自然史博物館誘致について
- P8** 前田 孝 議員 ▶ 豪雨による被害への対応と今後の対策について
- P9** 大城 佐一 議員 ▶ 高齢者等の配食サービスと見守りについて

令和6年大宜味村行政全般について

問

3点伺う。

①バナメイエビ養殖の裁判について、令和5年第2回(3月)定例会一般質問で『裁判の進行が遅い。原告が時間稼ぎをしているなら塩屋小学校跡地の現状は最悪。村側から相手を訴えることができるのか』に対し、村長は『現在、係争中の裁判の状況を見ながら検討する』と答えている。私たち村民の財産が侵されている。早く取り戻す策はあるか。

答

③大宜味村海浜条例制定について、令和6年9月定例会一般質問の中で『海浜公園のエリア内だけについて制限を行えばよいとの認識で考えている』と答弁している。私の提案として、エリア外についても検討していただきたい。今後、水上オートバイについても条例制定に向け、検討を願う。

問

②11月9日(土)～10日(日)本島北部3村(大宜味村・国頭村・東村)で『線状降水帯』が発生し、『記録的短時間大雨情報』が発令された。豪雨災害の被害状況について伺う。本村の初期対応はどうだったか。所管課別の被害状況、被害額、どのように復旧するか。

答

①係争中である内容と関連するので、答弁は差し控えてさせていただきます。

②気象庁より洪水警報が発令され、災害警戒本部の設置を行った。大雨・洪水警報の発令に伴い、村のライン等で高齢者等避難を発令し、役場に避難所を開設した。所管課別の状況としては、村道7路線9カ所、農林関係は農道等その他施設も含め27カ所で被害があった。被害額は概算で約12億程の被害となっている。軽微な災害箇所については、既に土砂の撤去や修繕等の対応を行っており、災害箇所が大きな村道や農道等については、補助事業等を活用し復旧を行っていくことで進めている。

③現時点では、海浜公園のエリア外を規制する条例の制定は考えていないが、水上オートバイ等に関する条例に関しては、制定に向け検討していきたいと考えている。



宮城 貢
議員

問

福地亮企画観光課参事

答

係争中であり影響を及ぼす恐れがあるため答弁は差し控えていただきたい。

答えられる範囲内で、どういった経緯でスケジュール的に進んでいるのか。議会にも報告もない。村民の皆さんも知りたいというのがある。

経緯として、今19回の準備記述や証人尋問という形で行われ、証人尋問に関しては我々被告側の方はなく、原告側が証人尋問を受けて終わり、1月28日に判決期日を迎える形となる。

社会福祉協議会の現状は

問 社会福祉協議会の現状について伺う。

①介護保険制度は、住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らし続ける制度で、社会福祉協議会(以下「社協」)では寝たきりにならない様にするために色々な事業を行っており、その中でも外出移動支援は障がい者や免許証を返納した高齢者の利用者が多い。現況として利用する住民が増えてきているが、臨時職員2名で行っており、人手が全く足りていない状況となっていることから、社協が行う業務に大きな支障が生じないか懸念している。各事業を円滑に活用できるよう、村として「社協職員の増員」等の対応は可能か。

②社協は地域の方々・各団体の相談など色々な人が

出入りする場所であり、利用者が気軽に行ける分、かなりやすい場所にあることが望ましいと思うが、「旧大宜味小跡地への移転」は可能か。

答 友寄景善 村長

①補助金等の予算面において、村として対応することは現状厳しいと考える。

②村公共施設跡地等活用方策調査検討委員会で、旧大宜味小学校跡地に移転することについて決定する旨の報告を受けており、今後は移転に向け調整を行う。

問

村長の就任2年村政報告にもある、村民ふれあい交流プラザとして令和7年度から跡地に社協を移転し、老人会、婦人会、各種団体組織の活動拠点の整備を図り、併せて子ども居場所の確

保等、広く村民が利用できる場所にするにあつたが、その考えどおりか。

答 友寄景善 村長

令和7年度から移転を始めるということで、すぐ完了するわけではないにして、段階的な移転になろうかと思う。そこはまた内部でどのような利用形態、どの場所に移転させるかなど、検討して対応していく。

問

学校での生理用品設置について

コロナ禍で経済的に生理用品を入手することができない「生理貧困」が可視化され、コロナ禍の支援として自治体で生理用品の提供がはじまりました。私は令和3年9月議会でも質問しましたが、トイレにトイレットペーパーが置かれてあるように学校へ

生理用品を常備することを要望したが、実施しているのか。

答 宮城政信 教育長

確認したところ、小学校は保健室、中学校は保健室及び普通教室のある1階トイレに常備されている。

行政への意見

生理用品について学校に常備されていると聞き、とても良かったと思う。なぜこの件について質問したかというと、役場1階のトイレに設置されているのを見て、突然の生理対応の悩みがなくなると安堵する気持ちになった。学校の女子トイレに設置されていれば安心して学校へ通えると思った。この件は、言いつらいところもあり、生理は隠さなきゃという障壁なく生きられる社会に発信できたらいいと思っている。



大山 美佐子
議員

安心・安全な暮らしを問う

問

11月8日から10日にかけて本島地域を襲った線状降水帯は、観測史上最大の記録的豪雨が発生し、甚大の被害をもたらした。本村の被害状況、災害に対する対応と今後の復旧はどうなるのか、説明を求める。

答

友寄景善 村長

村道においては、7路線9箇所、農林関係においては、農道等その他施設も含め27カ所で被害があった。軽微な災害箇所については、既に土砂の撤去や修繕等対応しており、災害箇所が大きな村道や農道等については、補助事業等を活用し復旧を進めている。

問

私たち地域で、村営水道が断水もあって、それと災害の地域調査などをした。他の地域からも連絡があり、どの範囲で区にどう連携や業者

に土砂崩れしたときの対応を取っているか説明を求める。

答

花田義徳 建設環境課長

土砂の片付けは、住民から連絡があったり、こちらでパトロールをし、確認をして土砂の撤去を行っている。

問

住民から役場のほうに連絡があつて対応していると。そしてなかなか連絡しても、伝えておきますとそういう返答。片付けないといかない連絡体制、経費の具体的な説明を求める。

答

花田義徳 建設環境課長

建設環境課では、集落道路とか村道をやっている。区で災害中に重機使用した場合には、村で予算もてないかというお話があり、その場合は使用料を村の方で支払いをさせていたいただいている。

答

大嶺実 産業振興課

産業振興課では、農道、林道が主だが、地域から崩れているとの連絡を受け、職員全員で現場を確認し、被害状況を確認して、業者に依頼して片付けている。災害が起った場合には建設業者も協力し合うというのを昔締結していると思う。

行政への意見

この発信が地域住民には見えないところもある。今度の災害が教訓になっていと思うので、その辺は整理して区長、業者、どういう形で連携するかと、災害の時の対応を示して頂きたい。

地域活性化を問う

問

村は、高齢者世帯や障がい者世帯、子育て世帯など、居住の安定に配慮が必要な

答

友寄景善 村長

世帯が安心して暮らせる賃貸住宅の供給を促進することを目的とした「地域優良賃貸住宅制度」を活用した定住促進はないか伺う。

問

現在、地域優良賃貸住宅制度を活用した定住促進というものは行っていないが、村営住宅については、低所得者に対して低廉な家賃で提供するものとなっており、入居資格も高齢者世帯や障がい者世帯、子育て世帯などが要件となっている。

答

真喜志亮 総務課長

制度の内容も勉強しながら検討させていただきたい。



吉浜 寛
議員

シークワサー農家へ担い手を

問

「大宜味村過疎地域地持続的発展計画」令和3年度～令和7年度における農業の振興現況と課題として、農業従事者の減少や高齢化、後継者不足が挙げられている。現状、大宜味村シークワサー産地協議会を中心に、ブランド推進部会の旧GFPGローバル産地づくり推進事業、シークワサー振興補助金などの取り組みが進められているが、今後の課題は、生産基盤の維持、担い手不足の対応について次の事項を伺う。

- ①今後の生産者数、生産量のシミュレーションについて、村として、現在の状況を踏まえた生産者数や生産量の3年5年10年後の予測を行っているか。
- ②人材育成の具体策

農業振興事業費補助金の検討、農業分野に特化した

地域おこし協力隊、集落支援員の活用、または、地域で収穫、管理作業部隊の派遣システムができないか。

- ③ブランド推進と生産基盤の維持の両立。村長は、大宜味村シークワサーブランドの価値向上と生産基盤維持の両方を実現するため、どのような優先順位で取り組みを進めますか、また、解決する戦力どのようなか考えか具体的に行動計画を伺う。

答 友寄景善 村長

- ①令和6年度生産者数は約400農家、生産量は約1000トンを予測している。3年、5年、10年後の予測については、生産者数及び生産量の見通しが難しいため明確な予測はできない状況である。

- ②人材育成の具体策について

は、農家の高齢化による収穫時に支障を来たしている状況下で、シークワサー産地振興協議会を活用し、生産者、JAおきなわ、沖縄県等と関係者との連携をしながら、どのような支援が有効なのかを検討していく。また、地域おこし協力隊や集落支援員の活用についても検討していく。

- ③ブランド推進と生産基盤の維持の両立については、シークワサーの現状として、

農家の高齢化が深刻な問題であることから、優先順位としては、生産基盤の維持について力を入れる必要がある。解決方法として、担い手の確保が重要であることから、農家と連携し、解決へ繋がりたいと考えている。ブランド推進については現在、令和5年から事



宮城 美和子
議員

業展開して旧GFPGグローバル産地づくり推進事業で大宜味村シークワサーのブランド推進行動を行っている。

行政への意見

知ってますか、香りのエッセンスその香りが苦手な人がいるかもについて柔軟剤や洗剤の香料により「化学物質過敏症」(香害)で頭痛や吐き気など体調不良を訴える人が増えている。国、県も啓蒙活動中。食品アレルギーと同様に「化学物質過敏症」への理解を、大宜味村内でも深める必要がある。



大宜味村津波浄水場の水害対策等について

問

沖繩本島北部地方は、9日未明から早朝に掛けて線状降水帯が発生し、記録的な大雨に見舞われた。やんばる三村においては床上浸水や道路冠水、道路陥没、道路損壊、土砂崩れなどで、いまだに交通止めの現状が続いている。また、本村津波浄水場が浸水して施設の機能が停止し、さらに浄水池への泥水が流れ込み、村内全域の断水被害が発生した。今後このような被害を防止するためにどのような対策を行うのか伺う。

答

友寄景善 村長
平南川の氾濫で赤水が津波浄水場敷地に流れ込み、ほとんどの施設に赤水が混入したため、浄水機能が停止し断水となった。現在、簡易的に道路側にベニヤ板を設置して浸水対策をしているが、今後、災害に強い対策を検討し

ていきたい。

問

この場所に水が入らないようにコンクリートブロックで対策するのはどうか。

答

花田義徳 建設環境課長

浄水場敷地内の地中には配管等いろいろ入っており、その上に構造物を設置するのは厳しい部分があるが、トンブロックとかを設置するのは可能かなと思ってる。

問

本村の浄水施設は40年前の古い施設であることから、移転を含めた施設を検討すべきと考えるがどうか。

答

友寄景善 村長

水道水は村民が安心安全に暮らせるためにはぜひとも必要なことで、万が一災害があっても今回のように住民に大きな負担が来ることは避けなければならない。防災に強

旧大宜味小学校跡地利用について

い浄水場が必要であり、要塞化をして浸入しないようにすることが喫緊の課題だと思っている。

問

令和6年10月11日に議会が主催した意見交換会で、老人会、婦人会、社協からも旧大宜味小学校跡地をぜひ活用して、地域のコミュニケーション、スポーツやいろいろなコミュニティが取れるような施設にして、活気あふれる元気もりもりの大宜味村にしていきたいと意見がありました。

また、社会福祉協議会は平成14年に現在の大宜味村農村環境改善センターの一部を借用して20年が経過し、事務所は大変狭い上、トイレも男女共用であり、休憩所やロッカールームもなくプ

答

友寄景善 村長

大幅な改修などは考えていないが、今ある施設を有効活用という方向で進めて、予算等も含めて検討し、ぜひ来年度から段階的に移転させて、旧大宜味小学校有効活用、村民が集うプラザとしての広場、交流の場にしていきたいというふうに思っている。



大城 邦彦
議員

国立自然史博物館誘致について

問

今年度、国立沖縄縄自然史博物館誘致に向けて村は、大宜味未来づくりプロジェクト委員会を立ち上げ、また議会としても誘致活動に向け国立科学博物館、上野本館と筑波地区の標本資料センター・筑波実験植物園の視察を行い、基礎的な調査・研究を行う事ができた。今後の方向性や課題解決に向けた取り組みについて伺う。

答

友寄景善 村長

誘致については、県と一緒に取り組むのももちろん、村民が一体となって取り組んでいかなければならない。そのため、村民が自然史博物館に対する理解を深められるよう、自然史博物館に関する講座を開くなど機運を高めていきたい。

問

今後、村としての誘致活動

答

佐久川紀亮 企画観光課長

を主体的に取り組んで、最終的に国や県への提言書の提出まで、視野に入れているのか。

私共も10月に九州国立博物館の方へ視察研修という事で行かせて頂いた。その中でもやはり県と市町村のほうがかなり動かないと誘致というのは難しいと聞いて分かった。特に市町村の機運醸成というのはもちろん、県のほうにかなり動いて頂かないとなかなか難しいというお話も聞いており、村としての考えもある程度まとめた上で、今後、県のほうに要請等を行っていく必要があるのではないかと考えている。

問

国立自然史博物館は、多くのエネルギーを消費する施設を伴う可能性が高いため、運営における環境負荷を最小

答

佐久川紀亮 企画観光課長

限に抑える取組が必要だ。そのため誘致に向けた活動において脱炭素施策を明確に位置づけることが今後不可欠とされている。国が求める地方公共団体実行計画区域施策編の策定状況や、脱炭素化への取組について、村の進捗を伺う。

問

国立自然史博物館は学術研究や教育機関としての役割だけでなく、地域の環境問題に配慮した運営を行うことが期待されているため、計画が未策定であることにより国立自然史博物館運営に必

答

佐久川紀亮 企画観光課長

今後検討させて頂きたい。

その他の一般質問

令和6年11月の豪雨災害について。

地域おこし協力隊について。



宮城 良治
議員

豪雨による被害への対応と今後の対策について

去った豪雨によって津波浄水場が浸水し、その早期復旧に昼夜を問わず不眠不休で対処された職員の皆さん御苦労さまでした。

豪雨による被害への対応と今後の対策について

問 質問をいたします。

① 去った11月9日から10日にかけて線状降水帯が発生し、浄水場への浸水や道路の崩落など甚大な災害が発生し、その復旧は喫緊の課題である。県の管理下である河川の事前防災のためにも定期的な浚渫を要求すべきと思うが見解を伺う。また、村内の普通河川についても同様に定期的な浚渫の必要性を痛感しているがどうか。

② 11月17日のタイムスの報道によると、村長は「浄

水場の移転も検討している」と発言されているが、どう対応していくのか。また、道路災害と河川災害の早期災害復旧についてどのように取り組んでいけるのか伺う。

答 友寄景善 村長

① 県の管理下である2級河川の定期的な浚渫を要望していく、平南川については、2級河川に変更してもらうように沖縄県に要望していきたいと考えている。普通河川の定期的な浚渫の必要性を痛感しており、状況確認しながら災害想定に応じて優先順位を決定しながら計画的に浚渫を実施していきたいと考えている。

② 災害に強い浄水場だけを考えば、すぐに移転を検討できるが、経済面や水質等様々な課題が想定され、

慎重に検討していきたい。今後の災害復旧については、補助事業等を活用し、道路や河川の復旧を行っていく。

問

県管理河川の浚渫については、今の答弁で「要望していきたい」ということだが、県は自己管理ができていない、要望ではなく要求していく考えがあるか。

答

花田義徳 建設環境課長
要望ではなく、県のほうには要求していきたい。

問

去る10月中旬から下旬まで、謝名城の大川川を浚渫してもらったおかげで、今回の豪雨による氾濫とか被害が大したことなく済んだということ、いかに浚渫が大事であるかということはあるかという点が出てくる。緊急性を帯びている。

答

花田義徳 建設環境課長
ところから年次的に普通河川の浚渫について年次計画は立てられないものか。

緊急浚渫推進事業債というのが今年度で終わるので、国に要望していきたいというのと、単費でもこれから計画的に浚渫はしていきたいと考えている。

問

村道・農道の排水溝も土砂で止まっている場合もあるが、その危険土砂の除去についてどう考えるのか。

答

大嶺実 産業振興課長
詰まった状態で放置すると、やはり災害の危険を伴う原因になりますので、定期的な農道の状況確認と、予算等相談してやっていきたい。

この他に、河口閉塞についても質問しました。



前田 孝
議員

高齢者等の配食サービスと見守りについて

問

村では日常生活に支障のある在宅の要援護老人等に対し、配食サービスをとおして食生活の改善と健康増進を図り、併せて安否の確認を行っている在宅福祉の増進を目的に平成十年に大宜味村高齢者等配食サービス事業実施要綱を制定し、平成二年に作成された「がんじゅうおおぎみ」に食育推進計画が記載され、今後の取り組みに期待するところである。配食サービスのこれまでの実績や現在の状況を伺う。

答

友寄景善 村長

配食サービスのこれまでの実績と現在の状況は、令和六年三月に要綱を改正し四月から事業を再開し、令和六年度のみ十一月までの実績として、利用登録者数が十二人、配食が累計で一八六食分を月曜日から金曜日の週四日

を限度に昼食一食分の配食を行っている。

問

配食サービスで国頭村と東村は月曜日から土曜日まである、大宜味村も週六日にはできないのか。

答

宮城敦住 民福祉課長

国頭村と東村の状況を確認しながら、週の増加ができるかどうか、予算の範囲内という点も踏まえながら検討させていただきたいと思う。

問

配食サービスは四月から新しく改正をしてやったというが配食はどこかに委託しているのか。対象者が要支援のみで、要介護者は利用できない状況と聞くが間違いないのか。

答

宮城敦住 民福祉課長

配彩やんばるに委託をして

いる。対象者は現在要支援認定を受けての方と、日常生活支援総合事業の対象者で

二十五項目のチェックリストに複数該当している方を現在実施している。要介護者の認定者は、要綱上事業が別の方になり、現在地域支援事業の方で行う予算の取り方となっているが、その中の予算の枠内で実施することは、現状予算が限られており、なかなか実施できていないのが現状となっている。

問

高齢者等の見守り支援事業おきでんシープラスシーが、二月末までは沖縄県離島・過疎地域づくりDX促進事業の対象で無料とあるが、三月以降については村としてどう考えるのか伺う。

答

友寄景善 村長

本村は高齢者が多く暮ら



大城 佐一
議員

しの形態も様々で、高齢者が孤独にならないように安心して住めるような社会づくりのためにもシープラスシーの補助についてはできる方向性で対応してまいりたい。

行政への意見

食育基本法の中にも健全な食生活を実施し推進することが求められ、一人一人が食に関して意識を高め、信頼できる情報に基づき適切な判断を行い、健全な食生活を実践するために地域などを中心に食育に取り組むことが課題である。基本理念を明らかにし、その方向性を示し大宜味村の食育推進計画に基づいてきちんとした食に関すること





議案等の議決結果一覧



令和6年 第8回(12月)定例会

令和6年12月13日～20日の8日間の日程で第8回定例会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
承認 第7号	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度大宜味村一般会計補正予算(第6号))	地方自治法第179条第1項の規定による専決処分 499万2千円の増額補正 住宅建設費の補助事業工事請負費の増	承認 全会一致
承認 第8号	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度大宜味村一般会計補正予算(第7号))	地方自治法第179条第1項の規定による専決処分 8,376万9千円の増額補正 11月北部豪雨災害に係る費用	承認 賛成多数
承認 第9号	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度大宜味村簡易水道事業会計補正予算(第3号))	地方自治法第179条第1項の規定による専決処分 725万5千円の増 11月北部豪雨災害に係る費用	承認 賛成多数
議案 第49号	大宜味村災害対策基金条例	災害の予防、災害に際して村が行う救助及び復旧並びに支援等に要する経費に充てることを目的に、基金の設置、管理及び処分等に関する事項について定める必要があるため	原案可決 全会一致
議案 第50号	令和6年度大宜味村一般会計補正予算(第8号)	3,975万6千円の増額補正 歳入歳出総額 57億6,708万3千円 主に、社会資本整備事業費の補助事業委託料及び工事請負費等	原案可決 全会一致
議案 第51号	令和6年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	206万5千円の増額補正 歳入歳出総額 5億9,023万円 主に、一般被保険者療養給付費等	原案可決 全会一致
議案 第52号	令和6年度大宜味村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	224万9千円の増額補正 歳入歳出総額 5,074万4千円 後期高齢者医療広域連合負担金の増	原案可決 全会一致
議案 第53号	令和6年度大宜味村工業用水道事業会計補正予算(第3号)	収益的支出22万円の増額補正 既決予定額との合計584万7千円 濁水対応による営業費用の増	原案可決 全会一致
議案 第54号	令和6年度大宜味村簡易水道事業会計補正予算(第4号)	収益的支出66万6千円の増額 資本的支出△3千万円の減額補正 電気料及び郵便手数料の値上げに伴う増、修繕工事の計画変更に伴う減	原案可決 全会一致
報告 第11号	大宜味村自転車活用推進計画の策定について	大宜味村議会の議決すべき事件を定める条例第4条の規定に基づく、各種計画の報告	—
報告 第12号	専決処分の報告について(和解及び損害賠償額の決定)	地方自治法第180条第1項の規定に基づく報告 和解金:11万4,257円 概要:草刈り作業中の飛石による車両のガラス破損	—
意見案 第5号	災害救助法に基づく法定受託事務において国民が等しく救済が受けられる適用制度改善を求める意見書	都道府県の対応の差によって災害救助法が適用されないことに対し、制度見直しについて国へ要請する意見書	否決 賛成少数
陳情 第28号	若い人も高齢者も安心できる「最低補償年金制度」を求める陳情	<u>全日本年金者組合沖縄県本部より</u> 地方自治法第99条に基づき、件名のとおり政府に対して意見書の送付を求める陳情	採択 全会一致

令和6年 第8回(12月)定例会

令和6年12月13日～20日の8日間の日程で第8回定例会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
陳情 第29号	物価上昇に見合う公的年金の引き上げを求める陳情	全日本年金者組合沖縄県本部より 地方自治法第99条に基づき、件名のとおり政府に対して意見書の送付を求める陳情	採択 全会一致
陳情 第30号	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める陳情	全日本年金者組合沖縄県本部より 地方自治法第99条に基づき、件名のとおり政府に対して意見書の送付を求める陳情	採択 全会一致
陳情 第31号	臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情	中国における臓器移植を考える会より 地方自治法第99条に基づき、件名のとおり国に対して意見書の提出を求める陳情	議員配布
意見案 第6号	沖縄県において災害対応の遅れが再び生じることがないよう、迅速かつ適切な対策を講じることを強く求める意見書	北部豪雨災害時の沖縄県の対応遅れにより災害救助法の適用がされず、被災者救済や復旧作業が遅延し、住民生活と自治体の対応に多大な負担を強いる結果となったため、県に対して再発防止を図るための改善を強く求めるための意見書	原案可決 全会一致
意見案 第7号	若い人も高齢者も安心できる「最低補償年金制度」を求める意見書	陳情第28号の採択に伴い、意見書の提出を行う	原案可決 全会一致
意見案 第8号	物価上昇に見合う公的年金の引き上げを求める意見書	陳情第29号の採択に伴い、意見書の提出を行う	原案可決 全会一致
意見案 第9号	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める意見書	陳情第30号の採択に伴い、意見書の提出を行う	原案可決 全会一致

令和7年 第1回(1月)臨時会

令和7年1月27日に第1回臨時会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
承認 第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度大宜味村一般会計補正予算(第9号))	地方自治法第179条第1項の規定による専決処分 災害見舞金 38万円の補正 (予備費からの充当のため総額増減なし)	承認 全会一致
議案 第1号	指定管理者の指定について(大宜味村放課後児童クラブ)	令和7年3月末で現指定管理者の指定期間が満了するため、次期指定管理者予定候補者の選定があった 次期指定管理者:(一社)喜如嘉山学校 期間:R7.4.1～R12.3.31まで	可決 全会一致
議案 第2号	大宜味村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	期末手当の支給割合を改定する特別職との均衡を考慮し、議会議員の期末手当の支給割合を引き上げる必要があるため	原案可決 全会一致
議案 第3号	特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	期末手当の支給割合を改定する村職員との均衡を考慮し、特別職等の期末手当の支給割合を引き上げる必要があるため	原案可決 全会一致
議案 第4号	大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	沖縄県人事委員会の職員の給与等に関する勧告に基づき、大宜味村職員の給料表等を改正する必要があるため	原案可決 全会一致
議案 第5号	大宜味村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	期末手当の支給割合を改定する村職員との均衡を考慮し、村会計年度任用職員等の期末手当の支給割合を引き上げる必要があるため	原案可決 全会一致

令和7年 第1回(1月)臨時会

令和7年1月27日に第1回臨時会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
議案第6号	令和6年度大宜味村一般会計補正予算(第10号)	1,346万8千円の増額補正 歳入歳出総額 57億8,055万1千円 議案第2号～第5号の条例改正に伴う補正	原案可決 全会一致
議案第7号	令和6年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	会計年度任用職員報酬 7万5千円の補正 議案第5号の条例改正に伴う補正 (予備費からの充当のため総額増減なし)	原案可決 全会一致
議案第8号	令和6年度大宜味村簡易水道事業会計補正予算(第5号)	収益的支出 134万9千円の増額補正 議案第4号の条例改正に伴う補正 収益的支出予算総額 2億3,223万9千円	原案可決 全会一致
議案第9号	大宜味村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の公布に伴う改正	原案可決 全会一致

令和7年 第2回(2月)臨時会

令和7年2月14日に第2回臨時会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
議案第10号	川茶橋架替工事の請負契約の変更について	954万3,600円の増額変更 変更後契約金額:7,114万3,600円 理由として、上部工・撤去工・仮設工の数量変更に伴う増額	可決 全会一致
議案第11号	令和6年度大宜味村一般会計補正予算(第11号)	240万8千円の増額補正 歳入歳出総額 57億8,295万9千円 豪雨災害対応時の車両修繕補助金	原案可決 全会一致

賛否分かれたもの

○：賛成 ×：反対 欠：欠席
退：棄権と意思表示しての退場
※議長は採決に加わっていません。

	宮城 貢	宮城 良治	大城 邦彦	大山 美佐子	宮城 美和子	前田 孝	新崎 悟一	吉浜 覚	平良 嗣男	大城 佐一 (議長)
令和6年 第8回 定例会	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-
承認第8号	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-
承認第9号	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-
意見案第5号	×	×	×	○	×	×	○	○	×	-

結果

承認第8号	賛成多数
承認第9号	賛成多数
意見案第5号	賛成少数

豪雨災害村内被災箇所現地確認(12月定例会時)



↑津波浄水場にて、ろ過池等が被災した時の状況について確認を行いました。

12月定例会初日に、議会議員全員で被災箇所の現地確認を行った。議会としても、一日も早く復旧できるように確認を行い、予算関係の審議を行いました。



↑村道饒波石山線の崩壊箇所

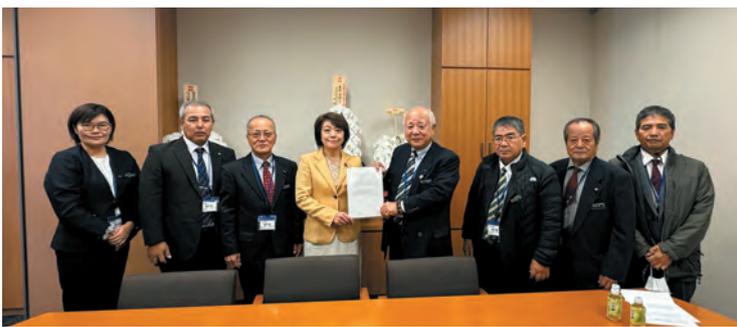


↑押川区、豪雨によって増水した河川からの越流で床上浸水の被害にあった現地にて確認を行いました。

島尻安伊子衆議院議員への要請

11月21日衆議院議員会館(東京都)にて、島尻安伊子議員へ豪雨災害についての要請を行いました。

島尻議員から「いただいた要請について各関係省庁へ伝達し、一日でも早く復旧出来るよう県選出国會議員としてしっかりと支援していきます」との力強いお言葉をいただきました。



3月定例会のお知らせ
【予定】
6日(木)~21日(金)
一般質問は11日(火)に予定しています。
※予定のため、日にちに変更が生じる可能性があります。変更等、詳細は確定後に「議会ホームページ」にて周知いたします。

議会を傍聴する際
発熱等風邪の諸症状がないことを確認の上でご入場下さい。

🏠 <http://ogimi-gikai.sakura.ne.jp/site/> 🔍

大宜味村議会 ホームページのご案内

大宜味村議会ホームページでは、議会の予定、結果、会議録、議会だより等が閲覧できます。

📱 スマートフォンからはQRコードをご利用ください。

議会広報 常任委員会

委員長 宮城 美和子
副委員長 宮城 貢
委員 大山 美佐子
委員 新崎 悟一

※以上のメンバーで議会だよりを編集しています。

